

宮崎県相談支援従事者【専門コース】研修における留意事項

1. 宮崎県障がい福祉サービス従事者研修

本研修は、宮崎県の委託を受けて一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会（以下「当協会」という）が実施します。

2. 受講申込について

- ① 申込担当者及び申込者（受講希望者）は、宮崎県障がい福祉課HP内の日程、本内容や開催要領等をよく読み、了承かつ合意したうえで受講申込書等に必要事項を記入し、郵送でお申込みください。当協会は、駐車場も狭く少ない事から持参は不可とさせていただきます、郵送のみとさせていただきます。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

申込先：〒880-0007

宮崎市江平東2丁目3番8号

一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会 宛

※「**専門コース申込書**」と朱書きください。

- ② 指定する様式を用いてない、提出書類及び内容記載に不備、虚偽があった場合は、受講不可となる場合があります。
- ③ 提出された書類については返却いたしません。
- ④ 郵送のお申し込みは**消印有効**です。配達されているか等のお問い合わせには対応できかねます。各自、簡易書留や特定記録郵便等を御利用の上、郵送ください。なお、封筒の表面に「**専門コース研修**」と朱書きをお願いいたします。
- ⑤ 障がい等により座席の配慮やサポートが必要な場合は、その旨を受講申込書の所定の欄に記入してください。（お申出に対し、十分に対応しきれない場合もあることを予めご了承ください）

3. 受講の決定通知

決定にあたっては申込締切り後、順次通知を発送いたします。

なお、当会のホームページ上で、通知を発送した日を掲載いたします。通知した発送日から7日を経過しても通知が届いていない場合はご連絡ください。その場合、到着しているものの事業所内で留まり、申込者の手元まで届いていないケースも多いようですので、今一度お確かめいただいた上でご連絡いただきますと幸いです。

4. 受講料について

- ① 研修に要する費用として5,000円を負担いただきます。受講決定通知に「受講料の振込について」をご案内しますので、記載事項に従って期日までに納入してください。
- ② 振込手数料は各自ご負担ください。
- ③ 期日までに指定金額の入金が確認できない場合は、受講確定がなされません。なお、受講をお断りすることもありますのでご注意ください。

5. キャンセルについて

- ① 受講決定者が都合により辞退される場合は、速やかに当協会に連絡をいただくとともに、指定の辞退申出書を出していただきます。辞退申出書は、当協会のホームページに掲載しますのでダウンロードしてご提出いただきます。
- ② お振込みいただいた参加費は返金いたしません。
- ③ 振込後のキャンセル、欠席については、研修終了後、資料の送付をいたします。

6. 研修受講時の留意事項

- ① 研修会場の都合により、受付時間等を変更することがあります。
- ② 進行の状況により、終了時間が遅くなる場合があります。
- ③ 研修会場までのバスや JR の時間、到着までの順路は各自、前もってお調べください。
- ④ 研修当日は、午前・午後ともに出席を確認いたします。確認が取れない場合、修了証等を発行できない場合がありますのでご注意ください。
- ⑤ 適切な室温管理に努めますが、個人差がありますので、服装などで自己管理にご協力をお願いします。
- ⑥ お弁当の斡旋はありませんので、各自ご用意ください。

7. 研修の変更及び中止について

研修日に天災等の不可抗力により開催が困難と判断した場合は、宮崎県と協議の上、研修を変更・中止することがあります。

その場合、当会ホームページ上に掲載いたします <http://miyazaki-psw.jp/>

8. 個人情報の取り扱いについて

受講申込にかかる個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成、修了証等の発行、県への名簿提出、本研修の実施に際して当協会が必要と判断したものにのみ利用します。